

議会運営委員会会議録

(令和4年5月31日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

令和4年5月31日（火曜日）

午後1時30分開会

- 事 件
- (1) 令和4年第2回栄町議会定例会の付議事件について
- | | |
|------------------------|-----|
| 1. 町長提出議案等 | 12件 |
| 人事案件 | 3件 |
| 条例の一部改正 | 1件 |
| 補正予算 | 2件 |
| 専決処分の承認 | 3件 |
| 報告 | 3件 |
| 2. 選挙 | 2件 |
| 議長の選挙 | |
| 千葉県後期高齢者医療広域連合会議会議員の選挙 | |
- (2) 諸般の報告について
- | | |
|----------------|----|
| 1. 現金出納の検査結果報告 | 3件 |
| 2. 陳情 | 5件 |
| 3. 議員派遣報告 | 1件 |
- (3) 一般質問について 通告者 7名
- (4) 会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
- (5) その他、議会運営に関する事

出席委員（6名）

委員長 野田 泰博 君
委員 高萩 初枝 君
委員 早川 久美子 君

副委員長 大野 博 君
委員 大野 信正 君
委員 大塚 佳弘 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

副議長 大野 徹夫 君

説明のため出席した者

総務課長 奥野 陽一 君

出席議会事務局

事務局長 大熊 正美 君

書記 藤江 直樹 君

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君） 本日は、令和4年第2回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。委員の皆様及び副議長、また町執行部から奥野総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大野副議長よりご挨拶をお願いします。

○副議長（大野徹夫君） 皆さんにおかれましては、議会運営委員会に出席いただきまして誠にありがとうございます。この会議の審議のうへ6月議会が速やかに進む事と思われま。ありがとうございました。

◎ 審 議

○委員長（野田泰博君） ありがとうございました。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は6月6日火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、12件その内訳といたしまして、諮問を含めた人事案件3件、条例の一部改正1件、補正予算2件、専決処分の承認3件、報告が3件です。なお、一般質問は、7名となっております。

ご審議の程、よろしくをお願いします。大熊事務局長。

○議会事務局（大熊正美君） 委員長よろしいですか。今、委員長の発言の中で招集日は6月6日と、あったんですが6月7日になります。

○委員長（野田泰博君） 私、間違えました。6月7日に訂正いたします。失礼いたしました。

議事に入ります。1番目の令和4年第2回定例会の付議事件について、それでは始めに町長提出議案12件について、奥野総務課長より説明をお願いいたします。奥野総務課長。

○総務課長（奥野陽一君） それでは、令和4年第2回栄町議会定例会への提出予定議案等につきましてご説明をいたします。まず、町からの提出予定議案ですが、ただ今委員長からありました通り、諮問案件が1件、専決処分の承認を求める件が3件、人事案件が2件、条例の一部改正が1件、令和4年度補正予算が2件、継続費繰越計算書の報告が1件、繰越明許費繰越計算書の報告が1件、事業会計予算の繰越計算書が1件、合計12件でございます。

それでは、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、所管は環境協働課です。

内容は、現委員の柏木伸治氏の任期満了に伴い、その後任委員の候補者を法務大臣に推薦すべく、議会の意見を求めるものでございます。

続いて、議案第1号専決処分を報告し承認を求めることについて、所管は税務課です。

内容は、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことにより、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方自治法第179条第1項の規定により栄町税条例及び栄町手数料条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、同条第3項の規定により、議会へ報告し、承認を求めるものです。

続いて、議案第2号専決処分を報告し承認を求めることについて、所管は同じく税務課です。

専決処分の理由は、議案第1号と同様ですが、第2号につきましては栄町都市計画税条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したものでございます。

続いて、議案第3号専決処分を報告し承認を求めることについて、所管は財政課です。

内容は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金及び子育て世帯生活支援特別給付金の支給に係る事務費について、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年度栄町一般会計補正予算第1号について専決処分したので、同条第3項の規定により、議会へ報告し、承認を求めるものでございます。

続いて、議案第4号栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について所管は、総務課です。

内容は、現委員の鈴木勉氏の任期満了に伴い、同委員を再任すべく、議会の同意を求めるものでございます。

続いて、議案第5号栄町教育委員会委員の任命について、所管は総務課です。

内容は、現委員の中島宜行氏の任期満了に伴い、同委員を再任すべく、議会の同意を求めるものでございます。

続いて、議案第6号、栄町税条例等の一部を改正する条例、所管は税務課です。

内容は、地方税法等の改正を踏まえ、控除対象配偶者の所得金額の限定、住宅借入金等特別税額控除の延長、一定の者の住所が記載される固定資産税課税台帳に係る証明書の記載事項の取り扱いの変更など所要の改正を行うものです。

続いて、議案第7号、及び議案第8号につきましては、令和4年度における2会計の補正予算について地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するものでございます。所管は財政課です。

誠に申し訳ございませんが、補正予算案につきましては、現在調整中ということで、今週の3日金曜日には、配布いたしますので、本日は概要についての説明とさせていただきます。

初めに、議案第7号、令和4年度栄町一般会計補正予算第2号の概要ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約1億4千300万円増額する予定で調整しております。続きまして、議案第8号、令和4年度栄町国民健康保健特別会計補正予算第1号の概要ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ76万4千円増額する予定で調整しておりま

す。

続いて、報告第1号、継続費繰越計算書について、所管は財政課です。

概要ですが、令和2年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算第2号の第2条により変更した継続費の令和3年度年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、支出を終わらなかつたものについて逡次繰り越したので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により議会に報告するものでございます。

続いて、報告第2号、繰越明許費繰越計算書について、所管は財政課です。

概要ですが、令和3年度栄町一般会計補正予算第9号第2条及び第10号第2条並びに第11号第3条により定めた繰越明許費について翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、その旨を議会に報告するものでございます。

最後に、報告第3号、事業会計予算の繰越計算書について、所管は下水道課です。

概要ですが、令和3年度栄町下水道事業会計予算における令和4年1月12日契約に係る終末処理場管理本館計装変換器盤修繕工事及び第3次補正予算分の社会資本整備総合交付金、防災・安全について、会計年度内の事業完了が間に合わず翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、その旨を議会に報告するものでございます。以上、町からの提出予定議案等の説明とさせていただきます。

また、諮問第1号と、議案第4号、議案第5号の人事案件につきまして、この3名の方の履歴書はこの後配布させていただきますのでよろしくお願いたします。私からは以上です。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。町長提出議案等の説明が終了しましたが、質疑をお伺いする前にここでお諮りいたします。諮問第1号、議案第4号、議案第5号については、人事案件につき、先例により初日の7日提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。ご異議がないようですので、諮問第1号、議案第4号、議案第5号は、初日の7日、提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことに決定いたしました。

町長提出議案等の説明が終了しましたが、質疑あればお願いたします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） 次に事務局長より説明いたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） 私のほうから、初日の7日に選挙がございます。1つが、議長の選挙です。こちらにつきましては、7日の選挙実施前に暫時休憩をとり、前回の選挙同様に立候補者を確認して行うのか、もしくは指名にするのかそのへんを確認したいと考えております。

2つ目が、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙です。こちらにつきましては、先

例に従い議長を選出していきたいと事務局では考えております。

なお、このことにつきましては、次の全員協議会のほうでお話してやり方について決定して行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○委員長（野田泰博君） 事務局長より説明がありましたが、質疑などあればお願いいたします。はい、ございませんか。

[「なし」という声あり]

○委員長（野田泰博君） 続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） 諸般の報告でございますが、まず、監査委員から現金出納の検査結果報告といたしまして、令和4年3月期分から、令和4年5月期分までの3件について、いずれの月においても特段の指摘がございませんでした。議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に陳情でございますが、お手元に今、配布してあります。

一つ目が、「女性専用トイレの維持及びその安心安全の確保について」。

二つ目が、「国民の祝日海の日を7月20に固定化する意見書の提出を求める陳情」。

三つ目が、「沖縄を捨て石にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」。

四つ目が、「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する陳情書」。

最後でございますが、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する陳情書」。以上、5件が提出されています。その写しを配布させていただいております。

次に、議員派遣報告ですが、令和4年2月21日から5月30日までの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示してございますので、配布は省略させていただきます。私からは、以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がございましたが、諸般の報告については、説明のとおりといたします。大野信正委員

○委員（大野信正君） 議案第2号のことについて、総務課長。都市計画税負担の調整措置について激変緩和の観点からとありますけども、こういう事例は今までもあったんでしょうか。

○委員長（野田泰博君） こういう事を議論しますということによろしいですか。

○委員長（野田泰博君） 続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、7名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、松島議員、高萩議員、新井議員、早川議員、大塚議員、岡本議員、塚田議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。ただ今、事務局長より説明がございま

したが、一般質問については説明のとおりといたします。質疑ございませんか。

[「異議なし」の声]

○委員長（野田泰博君） それでは、会期、議事日程、議事録署名議員についてです。事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） 始めに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。いつものとおり、現時点では（案）ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

始めに、会期といたしましては、6月7日（火）10時に招集されまして、翌週17日（金）までの11日間となります。会議の内容としましては、初日7日については、午前10時から、議長選挙の前に暫時休憩をとり、選挙等のやり方を話し合い、選挙のあと、再度暫時休憩をとりましてその後の議会の運営について協議いただきたいと思います。更に千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙などの人事案件を協議し、町長提出議案等の提案理由の説明となります。

なお、諮問第1号、議案第4号、議案第5号につきましては質疑、討論、採決まで改めて、お願いしたいと思います。

その後、議案調査のため休会に入りまして、週を明けて一般質問を15日（水）午前10時から4名、16日（木）午前10時から3名といたします。

そして最終日の17日（金）は、10時から議案の質疑、討論、採決、以上のような内容で組みさせていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただ今の会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第4号までを作成しております。まず、初日7日の第1号をご覧くださいと思います。日程的には、人事案件を先に行い議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案等の提案理由の説明となります。

次に、15日の第2号につきましては、一般質問の日程となりまして、先程申し上げましたとおり、15日4名という形で組ませさせていただいております。

さらに16日の第3号につきましては、一般質問の日程となりまして、先程申し上げましたとおり、16日3名という形で組みました。

そして、最終日、17日の第4号ですが、町長提出議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませさせていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、5番、早川久美子議員、6番、新井茂美議員にお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありました会議録署名議員については、説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程は、ただ今の説明のありましたとおりと思いますが、ご異議ございま

せんか。

[「異議なし」の声]

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、会期、議事日程は、説明のとおりに決定いたしました。その他ですが、何か事務局から何かございますか。大熊議会事務局長

○事務局長（大熊正美君） それでは私の方から、初めに傍聴人数について、現在コロナ禍の中、半分に設定しており、一般15席、報道席が3席と議場内につきましては変更はしないと考えております。ただ、町長が変わって初めての議会ということで、傍聴人の増加が予想されることから、席数を超過した場合に備え、大会議室を傍聴できるようにしてはどうかと考えております。

なお、大型モニターを置いてですね傍聴出来るようにしていきたいと考えておりますのでその辺如何かなと考えております。

また、議長等の選挙に伴い選挙立会人を栄町議会会議規則第32条2項に基づき、立会人につきましては4番、岡本雅道議員、5番 早川久美子議員を指名したと考えております。

次に、今定例会において議長選挙が行われることから、議長選挙結果によっては、初めに、各常任委員会委員の選出これがですね今、見づらいつと思うんですが今現在こういう形で、橋本浩議長が抜けて経済建設が3名になっています。全体的には人数的には8、8、7ということになっています。暫定人数につきましては網掛けした部分については5、5、3ということで、今現在はこういう形で、変更無しに人数的に8、8、7で行きたいと考えております。ただし、先ほども申したとおり、議長選挙の結果によっては、このバランスが崩れてどうなるかわからない部分ありますけども、できる限りなるべくこういう形でこれをキープしながら常任委員会をそのまま組織していきたいと思っております。議長選挙の結果によってバランスが崩れた場合には、そのところの常任委員会を開催していただいてメンバーのほうを選任していきたいと考えております。

議会運営委員会委員の選出方法でございますが、先例に倣い各任委員会の正副委員長を議会運営委員会の委員に選出したいと考えておりますので合わせてご議論願えればと思います。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出ですが、こちらにつきましても、先例にならい、栄町においては議長のほうを選出しておりますので、そのへんも合わせて先例に沿って議長を選出していきたいと考えております。

次に、成田空港周辺市町議会連絡協議会の理事及び会員の選出でございますが、こちらにつきましては、今現在理事については、議長と総務常任委員長と会員につきましては教育民生常任委員長及び経済建設常任委員長の4人が選出されております。こちらについてもそういったメンバー、そういった立ち位置の人をお願いしたいと事務局では考えておりますのでよろしくお願いしたいと思っております。

なお今、申し上げた各委員会委員の選出方法についてはこの後の全員協議会のほうでもお話

して、どういう形で進めていくのかお諮りしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、クールビズということで、町に合わせ議会のほうも、ノーネクタイでお願いいたします。なお、ドラムのポロシャツなどは、それを着用して構わないということで、よろしくお願ひします。期間については、5月1日～10月31までということです。

この議会最終日金曜日ですが議会終了後みなさんの集合写真の撮影を考えております。議席が決まって集合写真を撮りたいと思いますので、その場合にはネクタイ、上着の準備をお願いしたいと思います。

最後に、町執行部との合同懇親会はコロナ禍の関係で今回も中止ということで決定させていただきます。いただければと思っております。私のほうからは、以上でございます。

○委員長（野田泰博君）何か質問ございますか。私のほうからいいですか。その議会終了後ですから、議会最終日ですね。その日はちゃんと上着を着ていなさいよという意味ですね。大熊事務局長。

○事務局長（大熊正美君）写真撮るときだけ上着とネクタイの着用をお願いいたします。

○委員長（野田泰博君）何か他にございませんか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君）それではないようですので、これで議会運営委員会を閉会といたします。

午後1時55分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 4年 6月 7日

議会運営委員会委員長 野田 泰博